

広報たかはたに広告を掲載してみませんか

広告掲載までの流れ

①申し込み

▶掲載を希望する「広報たかはた」の発行日の30日前までに、申込書に広告原稿を添付して、メールまたは郵送により町企画財政課に提出してください。

※「広報たかはた」は毎月1日発行です。

kikaku@town.takahata.yamagata.jp

(町企画財政課)

▶申込書は、町企画財政課窓口またはホームページからダウンロード可能です。



申込書のダウンロードは
こちらから

②審査・決定

▶広告掲載基準に従い審査し、掲載の可否を決定します。掲載の場合は、「広告掲載決定通知書」と広告掲載料の納付書を、掲載できない場合は、「広告非掲載決定通知書」を送付します。

▶広告掲載の優先順位は「国、地方公共団体」「町内事業所」「町外事業所」となります。同一順位内における優先順位は、申込順とさせていただきます。

※法令、条例、規則に違反するもの、公序良俗に反するもの、政治・宗教活動、または個人的宣伝に関するものや意見広告など、広告として掲載できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

③広告料の払い込み

▶「広告掲載決定通知書」内に記載されている期限までに、納付書により広告掲載料を払い込んでください。

▶掲載料は前納していただくことになります。

④印刷・発行

▶いただいた原稿データをそのまま「広報たかはた」に掲載します。校正はしませんので、内容に間違いがないようにご注意ください。

▶1・2種広告の掲載箇所は指定できませんのでご了承ください。

◆申込・問合せ先／町企画財政課広聴広報係 ☎(52)4476

町では、新たな財源を確保し、広報紙の充実をはじめ町民活動への還元を目的に、「広報たかはた」の紙面上に有料広告を掲載しています。

「広報たかはた」は毎月7,700部発行され、町内各世帯に配付されます。また、町ホームページおよび電子書籍「山形 ebooks(山形イーブックス)」でも見ることができ、大きな宣伝効果が期待できます。



1種広告

- ▶掲載箇所／表紙・裏表紙を除くページの下段1段の2分の1
- ▶規格／縦48mm×横87mm
- ▶色／2色(黒と「広報たかはた」のベース色)
- ▶掲載料／月額 10,000円



2種広告

- ▶掲載箇所／表紙・裏表紙を除くページの下段1段
- ▶規格／縦48mm×横176mm
- ▶色／2色(黒と「広報たかはた」のベース色)
- ▶掲載料／月額 20,000円



3種広告

- ▶掲載箇所／裏表紙
- ▶規格／縦264mm×横176mm
- ▶色／カラー印刷
- ▶掲載料／月額 120,000円

※6か月以上連続申込の場合は5%減免、12か月連続申込の場合は10%減免

広告 【2種広告イメージ】

広報たかはた

広告募集中!!

◆申し込みは … 町企画財政課広聴広報係 ☎(52)4476

月額20,000円

広告 【1種広告イメージ】

広報たかはた

広告募集中!!

◆問合せ先 町企画財政課広聴広報係 ☎(52)4476

月額10,000円

詳細はこちらをご覧ください